

人生 100 年時代新戦略！

「いきいき長生きファンド」の提案

麗澤大学 経済学部	上條 響
〃	伊藤 千夏
〃	金子 裕太
〃	渡邊 光
〃	富田 優也

若年層や現役世代にとっては、「つみたて NISA」の活用など「資産形成」が課題となっているが、実は高齢者にとっては、逆方向の「資金の取り崩し方」が問題となっている。平均寿命が年々延び続ける中で、高齢者は老後資金について不安を抱えている。金融庁の報告書で明らかになった「老後 2,000 万円問題」でも、年間 60 万円、合計で約 2,000 万円が年金受給額より不足するという姿が示されている。老後に資産寿命が尽きる可能性があるとして、長生きすることがリスクにつながってしまう。高齢者が安心して老後を過ごすためにも、長生きリスクに対応するための金融面の施策が必要であると考えた。

長生き対応の金融商品の参考となるものとして、カナダの生涯所得型ファンド（The Longevity Pension Fund : LPF）がある。一括払いを行った資金を長期で運用したあと、生涯にわたり支給金を受取ることができるという金融商品である。「山分け方式」により、長生きするほど支給額が増加していき、亡くなるまで生涯収入を保証するものである。

わが国にも、生命保険会社が提供する「長寿保険」がある。一定期間にわたり、保険料を月額で支払い、一定年齢から定額を支給していくものである。

こうした事例も参考にして、私たちは「いきいき長生きファンド」を提案する。これは、「長生きリスク」に特化した金融商品である。

まず加入者は、65 歳で 1,000 万円を一括投資し、20 年間資産運用を行う。85 歳から支給が開始され、加入者が亡くなるまで生涯支給される。生命保険の実績（1.97%）で運用することを想定し、支給開始から 1 歳ごとに金額が上がっていく仕組みとなっている。長期の運用期間を設けているため、利回りが低くてもそれなりの支給額を実現している。また、LPF と同様の仕組みにより、長生きすると利益が得られる仕組みになっている。そして、一生涯支給されるため、既存の長寿保険では対応できない年齢層にも対応することができる。つまり、このファンドは「長生きリスク」に完全に対応したものとなっている。

「いきいき長生きファンド」は、他の商品に比べると、①終身保証と長生きリスク対策という面で優れていること、②一括投資の払込みの時期を退職金の受給時期に合わせて始めやすくしていること、③生命保険の運用利回りを参考に実現可能な運用利回りを想定していること、などの点で優れているものと評価できる。

平均寿命が年々延び続け、「人生 100 年時代」が近づいているが、これまで金融面での対応は必ずしも十分ではなかったものとみられる。人口動態が大きく変わってきている以上、金融もそれに対応して、長寿に備えた金融商品を拡充していくべきではないだろうか。われわれの「いきいき長生きファンド」の提案が、今後の議論の参考となれば幸いである。

## はじめに

先日、70代の祖母と話をすることがあった。その時に祖母は「これからの生活、お金が足りるか心配なのよね」とポツリとつぶやいた。われわれ、若年世代にとっては、「貯蓄から投資へ」や「つみたてNISA」など、今後いかに「資産形成」を行っていくかが大きな課題となっているが、高齢者にとっては、むしろ逆の方向であり、老後の資金のためにどうやって資産を使っていくかという「資産の取り崩し方」の方が課題になっているのだということに改めて気が付かされた。

### 1. 高齢者の不安

近年、日本の平均寿命は延び続けており、2020年時点で男性が81.6歳、女性が87.7歳となっている。そして、今後も平均寿命は延び続けると予測されており、2065年には男性85.0歳、女性は91.4歳に達するものとみられている（図表1参照）。

このようにいつまで生きるか分からない中で、高齢者は老後資金についての不安を持っている。60歳以上の男女に行ったアンケートをみると、「退職後の生活資金に不安があるか」という問いに対し、約59%が「不安がある」と回答している（図表2参照）。

老後の資金を考えるうえで、最近問題となったのが「老後2,000万円問題」である。これは金融庁の報告書（2019年）で明らかになり、社会的に大きな問題となった。夫が65歳以上、妻が60歳以上の場合、平均的な年金受給額と支出額から毎月の年金の不足分を約5万円と試算し、これが老後30年続くとすると、約2,000万円が不足することが示された。この試算では、老後の1年間の不足額は約60万円であるとされている。毎月赤字が出るこの状態が続けば、どこかの時点で資産寿命が尽きてしまう可能性があり、長生きすることがリスクにつながってしまう（図表3参照）。こうした長生きリスクへの備えがなければ、祖父母などの高齢者は安心して暮らすことはできない。家族が安心して長生きできるようにするためには、長生きリスクに対応するための何らかの金融面の施策が必要なのではないか。こうした問題意識から、われわれの提案を検討することにした。

### 2. 生涯所得型ファンドの事例

長生きに対応する金融商品として、海外の事例を調べたところ、カナダの「The Longevity Pension Fund」(LPF)を見つけることができた。ここでは、これを「生涯所得型ファンド」と呼ぶ。これは2021年6月にカナダで販売が開始された金融商品であり、一時払いを行った資金を長期にわたって運用したあと、加入者本人が亡くなるまで支給金を払い続けるものとなっている。

LPF の仕組みを具体的にみると、まず 50 歳になった時点で、LPF の運用会社にとまった金額を預け、それを 15 年間株式運用などで運用したうえで、65 歳になった時点から月 1 回のペースで分配金を支給していくという流れになっている（図表 4 参照）。

LPF における資金分配のシミュレーションをみると、50 歳で 15 万ドル（日本円で約 1,350 万円）の投資を行った場合には、65 歳から一定期間は年間の支給額は一律 146 万円であるが、86 歳からは年を重ねるごとに支給額が加算されていき、98 歳を迎える頃には 300 万円を超える金額が支給されることになる。こうした高い金額を支給し続けられるのには、いくつか理由がある。1 つ目は、預けられた資金の運用利回りを 6% という高水準に設定しているためである。2 つ目は、このファンドでは、グループを組んで支給総額を決めており、毎年の支給総額を生存者の数で割って、各人の受取額を決めるという「山分け方式」を採用しているためである。

単純な事例で説明すると、年間の支給総額を 1,000 万円とすると、受給者が 5 人の場合には 1 人当たりの支給額は 200 万円となるが、受給者が 4 人に減った場合には 1 人当たりの支給額は 250 万円に増え、さらにもう一人が亡くなった場合には、支給額は約 330 万円になる。すなわち、長生きすればするほど受け取れる金額が増えていくという仕組みになっている（図表 5 参照）。

こうした LPF のメリットについてみると、まず第 1 が「支給が一生継続する」という点である。これは、支給が途中で打ち切られることがないため、長生きリスクに備える金融商品としては、大きなメリットとなる。第 2 に、「長生きすればするほど増える支給金額」もメリットと言える。山分け方式の採用により、自分が長生きすればするだけ、受給できる金額が増えることになるため、長生きしようとする意欲につながるようになる。

一方、デメリットをみると、一括投資の払込みの時期が 50 歳の時点であり、現役世代の真ただ中である点がある。この時期には、まだ住宅ローンの返済が残っていたり、子供の教育資金が必要だったりする時期にあたる。このため、この時期に、1 千万円以上の資金を一括で投資ファンドに投資するというのは、かなりハードルが高いものとみられる。また、運用利回りを 6% とかなり高めに設定している点も難点となる。特に、日本では低金利が続いており、6% もの高利回りで長期にわたって運用していくことは不可能に近い。このため、日本で同じ商品設計を行っても、分配金の水準はかなり低くならざるを得ないものとみられる。

### 3. わが国の長寿保険

いろいろ調べたところ、わが国にも、生命保険会社による「長寿保険」と呼

ばれる形態があることが分かった。これは、一定期間にわたり、保険料を月ごとに支払って年金の原資をつくり、一定年齢から定額を支給していくものである（図表 6 参照）。保険会社によって、保険料の額や年金支払期間、保険金保証期間などの商品性が異なっている。

代表的な 2 社の保険プランを比較すると以下の通りである（図表 7 参照）。加入年齢は 50 歳、受取りの開始時期は 70 歳で、20 年間の運用のあとで支給を始めるという点では、両社ともに差がない。70 歳からの年間の受取額は、A 社が 50 万円、B 社が 60 万円となっている。B 社の方が優れているように見えるが、保険金の支払い期間は、A 社が最大 30 年となっているのに対し、B 社は 10 年に限定されている。また、被保険者が亡くなっても保険金が保証される支払保証期間も A 社が 20 年なのに対して B 社は 10 年と比較的短い。長期の保証という意味では、支払期間や保証期間の長い A 社の方が、安心感が高いが、年金額はその分低く抑えられている。

カナダの LPF と比較すると、保険金の保証期間（10～20 年）がある点がメリットとなる。一方で、支給される保険金が最低限の水準であるため（A 社の場合は年間 50 万円）、老後 2,000 万円問題（年間の不足額は 60 万円とされる）に対応しきれない可能性がある。さらに生涯保証がない点が、長生きリスク対策の点からは、一番問題となる。B 社の場合、70 歳で支給が始まり、80 歳で打ち切られてしまう。これでは、「人生 100 年時代」と言われる長寿社会では、十分な対応とは言えないだろう。

#### **4. 「いきいき長生きファンド」の提案**

ここまでの検討をもとに、私たちは長生きリスクに特化した新たな金融商品として「いきいき長生きファンド」を提案する。LPF と長寿保険は、いずれも一長一短となっており、日本の実情に合っていない部分や長生きリスクに対応しきれない部分などがある。われわれの提案は、LPF と長寿保険のそれぞれの長所を活かしつつ、不足している部分を補い、また日本の実情にも合わせて、長生きリスクに完全に対応できる金融商品を目指したものである。

##### **(1) 「いきいき長生きファンド」の概要**

まず、このファンドの概要は、以下の通りである（図表 8 参照）。加入者は 65 歳の時点で、退職金やそれまでの貯蓄を原資として一括投資する（投資金額はこの例では 1,000 万円。各人のニーズに合わせて変更可能）。65 歳は、一般的な退職金の受取時期に合わせたものである。

ファンドの運営者は、この投資金額を実現可能な運用利回りで、20 年間運用する。ここでは、日本の生命保険の運用利回りの実績（2016～2020 年の平均）である 1.97% で運用するものと仮定した。そして、20 年経過後の 85 歳から支

給が開始され、その後は加入者が亡くなるまで一生涯、支給が継続される。

予想される年間支給額をシミュレーションすると、85歳時点で72万円が支給され、そこからはLPFと同じように1歳ごとに支給額が上昇していく（図表9参照）。一括投資を行ってから分配開始年まで20年という長期の運用期間を設けているため、約2%という低利回りながらも、それなりの支給金額を実現している。また、LPFと同様の「山分け方式」をとるため、長生きするのに従って支給金額が増え、より多くの便益を得られる仕組みとなっている。

## （2）「いきいき長生きファンド」のメリット

このファンドの最大のメリットとしては、85歳から生涯にわたって支給額が受けられることが挙げられる。日本の長寿保険は、支払期間が限定されているため、カバーしきれない年齢があるが、このファンドでは支給の打ち切りはない。つまり、このファンドは、「長生きリスク」に完全に対応していることになる。

例えば、生保B社の場合には、受取期間が70～80歳までの10年間に限定されており、仮にその対象者が81歳以上まで長生きしてしまった場合には、それ以降は支給額を受け取ることができない。まさに、長生きリスクが顕現化した例となってしまふ。これに対して、いきいき長生きファンドでは、支給額は年間72万円から年々上昇し、亡くなるまで生涯支給される（図表10参照）。自分の寿命を自分で決められない高齢者にとって、この安心感は大きいのではないだろうか。

## （3）一括投資の実現性

一方、懸念される要素として考えられるのが、仮に65歳で1,000万円を一括投資した場合に、支給が開始される85歳までの約20年間、手元に残った資産を切り崩しつつ、年金のみで本当に生活できるのがどうか、という点である。

これに関しては、厚生労働省の「国民生活基礎調査の概況」（2019年度）によると、60代の1世帯当たりの平均貯蓄額は1,462万円となっている。先述した「老後2,000万円問題」では、毎月の赤字額が5万円、年間で60万円の資金不足を前提としているため、20年間の不足額の合計は約1,200万円となる。このため、平均的な貯蓄額を保有している家計であれば、計算上は20年間の不足額を賄えることになる。

また、65歳で1,000万円を一括投資することが可能かという問題もある。これに対しては、日本の退職金の平均が2,000万円（大企業は2,500万円、中小企業は1,100万円）となっているため、このうちの一部を充てれば、まとまった金額を用意することができる可能性が高いものと考えられる（もちろん、貯蓄額や退職金には個人差があるため、上記はあくまでも平均的な姿である）。

いずれにしても 65 歳は、退職金の受給時期にあたり、まとまった金額を用意しやすい年齢であり、LPF のような 50 歳を払い込み時期とする商品よりは実現性が高いのではないかとみられる。

#### **(4) 他の商品との比較**

いきいき長生きファンドを、前述したカナダの LPF や日本の長寿保険と比べると、以下のような点が指摘できる（図表 11 参照）。

まず第 1 に、終身保証と長生きリスク対策という面では、LPF は、一応条件を満たしているものの、長寿保険については、年金支払期間が有限であり、長生きリスク対策としては限界がある。この点、当ファンドは、長生きリスクに特化したファンドとして、この点の利点は大きいものとする。

第 2 に、始めやすさの点からは、長寿保険は保険料が月額払いであるため、負担が一時期に集中しないというメリットはあるが、50 歳から保険料を支払い続けることはそれなりに負担感が強いものとみられる。また、LPF は、まとまった資金を用意することが難しい現役世代（50 歳）での一括投資となっており、現実的には一括投資の資金を用意するのは困難ではないかとみられる。この点、当ファンドは、払込の時期を退職金の受給時期に合わせるという工夫により、始めやすさの点でも改善されている。

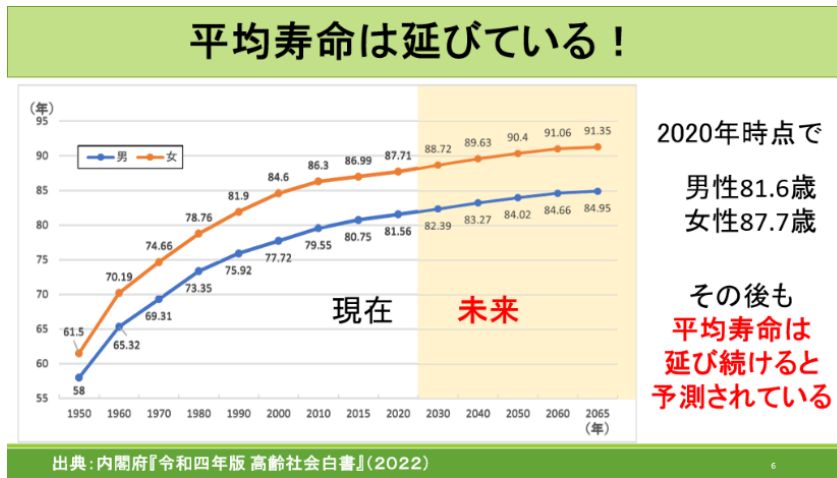
第 3 に、実現可能な利回りという点では、カナダの LPF では、年率 6% の利回りでの運用を想定しているが、これは日本の現状を見る限り実現可能な利回りとは考えにくい。この点、いきいき長生きファンドでは、生命保険の過去の運用実績に基づいており、実現可能性が高い利回りとなっている。

このように、「いきいき長生きファンド」では、長寿対応の既存の金融商品（LPF、長寿保険など）に比べて、長生きリスクへの高い対応力を持っているとともに、スタート時点での始めやすさや、実現可能な運用利回りを備えており、実現すれば高齢者にとっては大きな朗報になるのではないかとみられる。

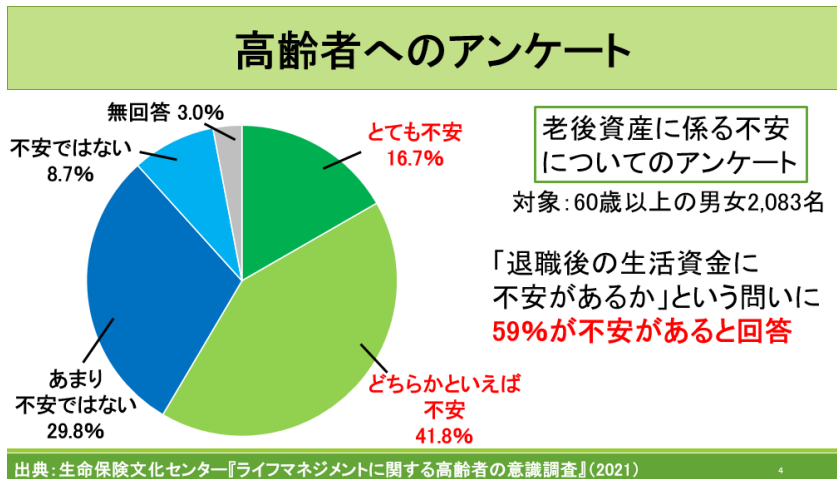
#### **おわりに**

平均寿命が年々延び続ける中で、100 歳以上の人口は 2050 年には 68 万人に達するものとみられている。また、現在 80 歳の高齢者が 100 歳まで生きる確率（100 歳生存率）は、女性で 9.16%（男性は 2.83%）にも達する（図表 12 参照）。まさに「人生 100 年時代」の足音が近づいてきているのである。しかし、こうした環境変化に対して、これまで金融面での対応は必ずしも十分ではなかったものとみられる。人口動態が大きく変わってきている以上、金融もそれに対応して、長寿に備えた金融商品を拡充していくべきではないだろうか。私たちの「いきいき長生きファンド」の提案が、こうした方向性に向けて何らかの参考となれば幸いである。

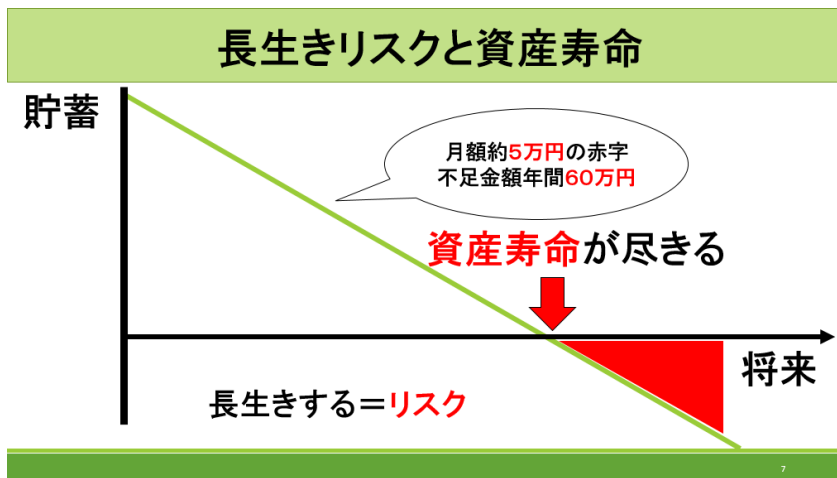
図表 1 日本の平均寿命の推移



図表 2 高齢者の老後資産に関する意識



図表 3 資産寿命と長生きリスクのイメージ

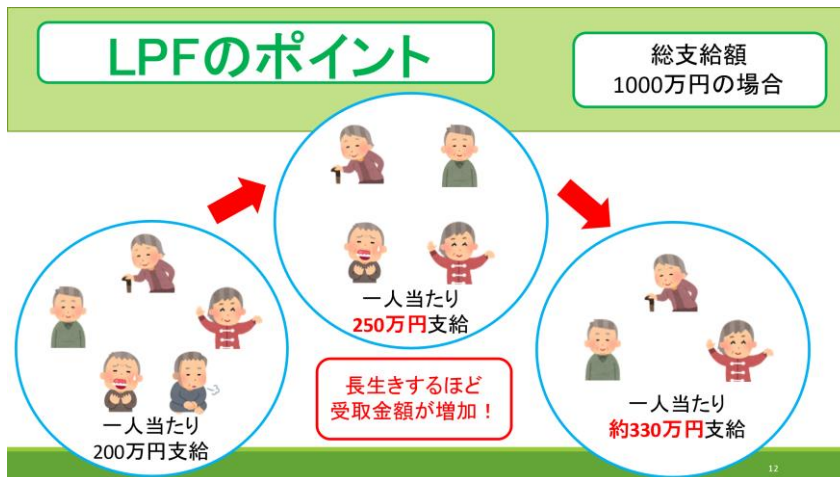




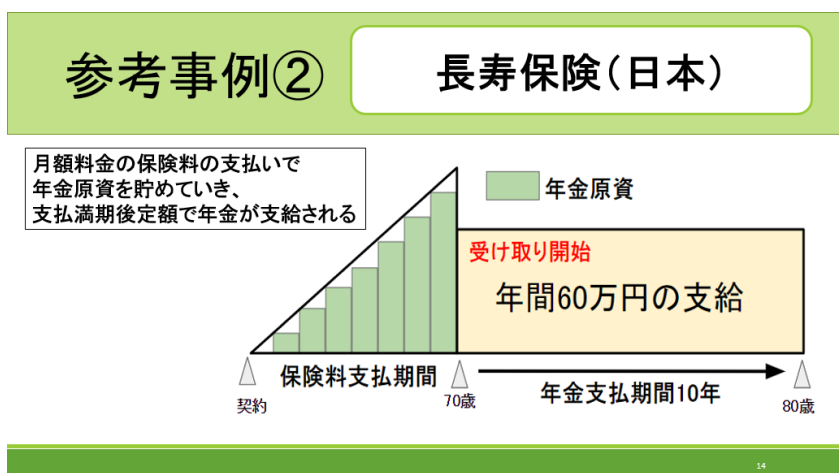
図表 4 生涯所得型ファンド（LPF）の仕組み



図表 5 「山分け方式」の具体例



図表 6 長寿保険の仕組み



図表 7 長寿保険 2 社の比較

### 長寿保険の概要比較

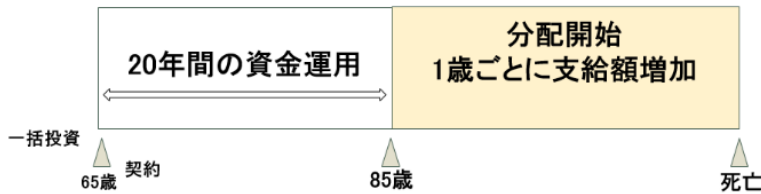
日本	生保A社	生保B社
加入年齢	50歳	50歳
受け取り開始	70歳	70歳
月額保険料	46,750円	47,946円
払込総額	1122万円	1150万7040円
保険金額(年間)	50万円	60万円
保険金支払期間	最大30年間	10年間
支払保証期間	20年	10年

15

図表 8 いきいき長生きファンドの概要

### 「いきいき長生きファンド」の概要

- ・対象年齢65歳～
- ・65歳で1000万円を一括投資
- ・年率1.97%で20年間資産運用
- ・85歳から支給開始
- ・加入者が亡くなるまで生涯支給



20

図表 9 「いきいき長生きファンド」の支給額のシミュレーション例

65歳で1000万円の投資	
85歳	72万円
86歳	76万円
87歳	81万円
88歳	91万円
89歳	98万円
90歳	104万円
91歳	106万円
92歳	108万円
93歳	116万円
95歳	129万円
97歳	139万円
99歳	144万円
101歳	152万円
103歳	162万円
105歳	173万円

### 年間支給額のシミュレーション

- ・支給開始から1歳ごとに金額が上がる

分配開始年が高いため  
金利が低くても  
高い分配率を実現

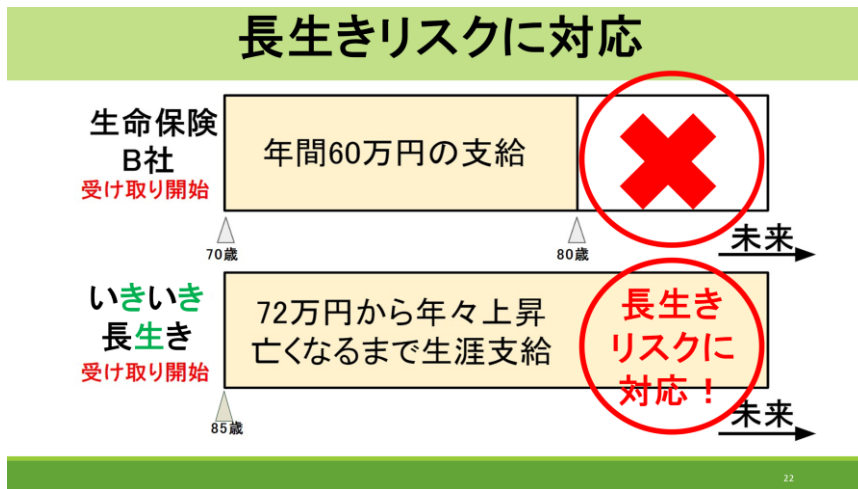


日本版は年率1.97%  
(生保の実際の  
運用利回りを参考に)

“長生きすると”  
利益が得られる仕組み

22

図表 10 参考事例との比較①



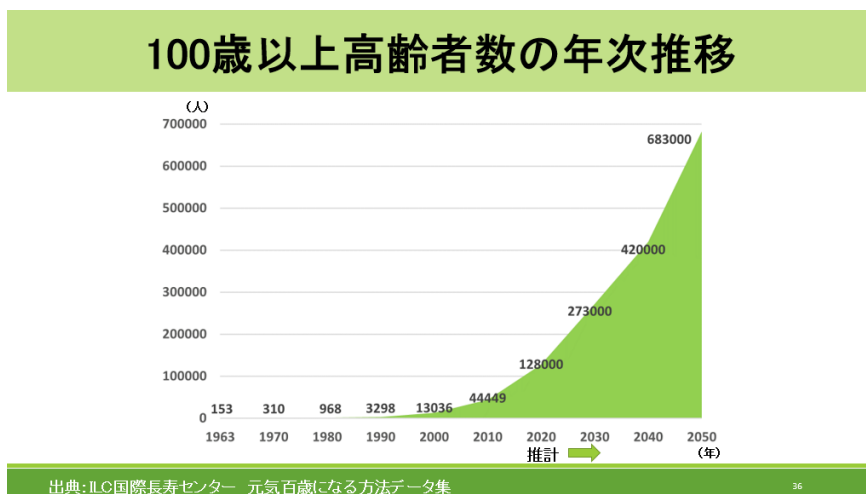
図表 11 参考事例との比較②

### LPF・長寿保険との違い

	長生き	LPF	長寿保険
終身保障	◎	○	△
長生きリスク対策	◎	○	△
始めやすさ	◎	×	○
実現可能な利回り	◎	×	○

24

図表 12 100歳以上の高齢者の推移



## 【参考文献】

金融庁、「金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」」、令和元年6月3日、

([https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/tosin/20190603.html](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603.html)、2022年10月26日閲覧)

厚生労働省、「第23回生命表（完全生命表）の概況」、

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/23th/index.html>、2022年10月26日閲覧)

国際長寿センター、「元気百歳になる方法 データ集」、

(<http://www.ilc-japan.org/aging/doc/genki100.pdf>、2022年10月26日閲覧)

ジャパン・ビジネス・ニュース、「死ぬまでの生涯収入を保証する投資ファンドの開発」、

(<https://www.jnews.com/world/2022/004.html>、2022年10月26日閲覧)

生命保険文化センター、「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」、2021年6月、

([https://www.jili.or.jp/research/pdf/r3rdelderly/2021elderly\\_all.pdf](https://www.jili.or.jp/research/pdf/r3rdelderly/2021elderly_all.pdf)、2022年10月26日閲覧)

内閣府、「令和四年版 高齢社会白書」、

(<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html>、2022年10月26日閲覧)